

# かわたな民報

第154号  
2017年2月

日本共産党川棚支部  
町議会議員 久保田かずえ  
電話(83)2398  
日本共産党川棚支部の見解を紹介いたします。

大手メディアが伝えない  
真実があります。  
●毎日配達の日刊紙 月 3,497円  
●毎週配達の日曜版 月 823円  
本日がわかる明日がみえる  
原簿、憲法、消費税、雇用、TPP...「本日のこと  
が知りたい」その思いにこたえる新聞です。  
くらしに役立つ情報も満載です。

見本紙  
お届けします  
どなたでも無料です

2016年12月議会において日本共産党の久保田かずえ町議は、生活困窮世帯への支援、くじやく園のトイレの改修、おたふく風邪の予防接種について一般質問を行いました。

## 生活困窮世帯によりそった

### きめ細やかであたたかい支援を

久保田町議

生活保護は、誰もが生活に困った時に利用できる制度です。生活保護の目的は日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対してその困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保護するとともに、その自立を助長するとされています。町として更なる支援の充実のために、次の点について町長の考えを尋ねます。



久保田かずえ町議

**久保田町議**  
仕事に復帰できないことで引きこもりがちになられる方がおられます。憲法27条に全ての国民は勤労の権利を有し、義務を負うとあるように国民には働

**町長**  
臨時職員の採用については採用希望者があらかじめ履歴書を添えて登録を行い、採用希望者の中から臨時業務を処理するために必要に応じて採用している。斡旋する考えはない

**町長**  
ざるを得なくなり生活保護世帯になった場合、車を手放さなくてはならず、仕事への復帰が難しくなります。健康を取り戻し働く意欲のある方に対して町の仕事を斡旋する考えはありませんか。

**町長**  
福祉事務所のケースワーカーが各生活保護世帯の担当となっており、問題があれば関係機関との連携により、相談内容に応じたきめ細かな支援ができるようになってきている。

**久保田町議**  
健康保持や生活環境の整理ができない状況にある世帯に対して、きめ細かな手立てをとる考えはありませんか。

**町長**  
生活困窮者については国の施策で事業が取り組まれており、町独自で取り組むことは財源的にもできない。

**町長**  
町が生活保護受給者の居住に係る賃貸者契約において、保証人となり債務を保障することは慎重な検討が必要であり、難しいと考えている。したがって、町が保証人になる考えはない。

**久保田町議**  
生活保護世帯が転居を希望した場合、保証人探しが困難な場合があります。町が保証人になる考えはありませんか。

**町長**  
ケースワーカーなどとの連携を十分図って、対応している。



**町長**  
一時的にやむを得ない事情により滞納となった場合、当該滞納を解消するための納付計画が示され、実行していただく意思が確認できれば、18歳以下の子どもがいる、いないに関らず給水を拒否することはない。

**久保田町議**  
18歳以下の子どもがいる生活困窮世帯が水道代を滞納し、給水が停止された場合、子どもの健康のために給水する考えはありませんか。

**町長**  
家賃債務保証制度というものがあって、一般財団法人、高齢者住宅財団が実施しています。生活保護受給者の方についてもこの財団が保障してくれるそうです。

**町長**  
ケースワーカーなどとの連携を十分図って、対応している。

**町長**  
町がなれなくても保証人制度があれば町にしか頼ることのできない方たちのために紹介してほしい。

**久保田町議**  
ケースワーカーの方も川棚町で50人前後の方たちを担当されています。町も人材不足とは思いますが、健康的な生活をされているかどうか一声かける程度の事はできませんか。

**久保田町議**  
身内もない、身よりもいない、保証人がいなければ町営住宅にも入れません。住宅扶助費は必ず入るわけだからどうか手立てはありませんか。

ウラへ続く